

きらり合併号

第 82 号

発行日：2020年1月15日

しもつけ 社協

だより

「しもつけ社協だより」は、赤い羽根共同募金事業配分金により作成しております。

「第13回しもつけふくしフェスタ2019」 を開催しました！



ご来場ありがとうございました

もくじ

- ・会長新年挨拶・しもつけふくしフェスタ2019開催報告P2
- ・花まつりのぼり旗募集・お出かけ支援事業実施報告P3
- ・ボランティア情報センター「きらり」コーナー・フェスタボランティアPRコーナー報告、他P4~5
- ・お花ありがとうございます・ふくし移動講座・災害ボラセン設置訓練・ひとり親家庭クリスマス会P6
- ・各種寄付報告・心配ごと・法律相談案内・おもちゃの図書館・社協チャレンジクイズP7
- ・第4回しもつけ福祉大会のご案内・成年後見についてP8

新年あけましておめでとうございます



皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本会事業に深いご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。
昨年は、地域全体が高齢者等の生活を支える体制づくりを目指し生活支援体制整備事業の取り組みの他、認知症高齢者、知的障害及び精神障害者への権利を擁護するための法人後見事業の推進など、各種施策・事業を通し地域福祉の更なる推進に努めてまいりました。

今年も、第2期地域福祉活動計画に位置づけられた重点事業等に、行政・関係機関との連携を図りながら積極的に取り組み、市民が主体となり地域福祉活動が展開できるような組織づくりを推進するとともに、令和4年度からの第3期地域福祉活動計画策定に向けた準備を進めてまいりたいと考えています。

また、法人後見事業のみならず、成年後見制度の利用促進を図ることを目的とした相談窓口を設置し、相談・助言・情報提供を行うとともに、広報啓発活動等にも新たな取り組みを取り入れてまいります。

誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に暮らし続けていくことができる地域づくりと本市の福祉向上のため、役職員一同さらなる努力を続けて参りますので、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとって明るく希望に満ちた幸多き年となりますよう、心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶いたします。

社会福祉法人下野市社会福祉協議会 会長 小口 昇

第13回しもつけふくしフェスタ・2019

毎年この季節の恒例行事となりましたしもつけふくしフェスタも第13回目となり、小春日和のあたたかな日差しの中多くの方にご来場いただきました。

約1,700名の来場者の方々に「たすけ愛」をテーマに各種コーナーを体験していただき、ふくしを身近に感じていただけるようなイベントとなりました。また来年もこの時期に実施する予定ですので、是非ご来場ください！



11月30日(土)開催
素敵な場面を
たくさん集めました！

ふくしフェスタチャリティー模擬店寄付 総額49,090円 順不同・敬称略

- ★リサイクルロマンの会 ★光の鳥 ★下野市生活友の会 ★陶芸さくら会 ★下野市身体障害者福祉会 ★下野市ひとり親家庭福祉会 ★日向野魚店
- ★下野市更生保護女性会 ★下野市中心障害児者父母の会 ★しもつけ地域活性化委員会 ★magic kitchen お菓子の家 ★啓愛会 エール
- ★はくつる会 工房つばさ ★かりんの餃子 ★下野市地域活動支援センターゆうがお ★下野市ボランティア連絡協議会
- ★就労継続支援B型事業所なのはなすみれ ★小山富士見台病院デイケア ★小金井子供囃子会 ★(有)かわしまや製菓

ご協力ありがとうございました！

天平の花まつりのぼり旗(桃太郎旗)のご案内

下野市社会福祉協議会では、毎年、市内外の事業所の皆様よりのぼり旗(桃太郎旗)を寄贈いただき、天平の花まつり会場周辺に樹立しております。

寄贈益金は、地域福祉の推進のために活用されます。皆様からのご協力をお待ちしております。お気軽にお問い合わせください。

価格 1本につき8,800円
申込先 下野市社会福祉協議会(下野市小金井789番地下野市保健福祉センターゆうゆう館内)
申込方法 電話: 43-1236 FAX: 44-5807
①社会福祉協議会窓口へ直接持参
②口座振込(振込手数料は事業所負担をお願いいたします)

◆銀行名 足利銀行小金井支店
◆口座名義 社会福祉法人下野市社会福祉協議会会長 小口昇
◆口座番号(普) 2819104
※旗に記載する事業所名にてお振込をお願いいたします。

申込期限 令和2年2月21日(金)



※桃太郎旗は会場の盛り上げにも一役買っています！
※旗には寄贈事業所名を入れて、花まつり期間中2年間樹立致します。

「生活支援体制整備事業」

お出かけ支援事業(モデル事業)を実施いたしました。

生活支援体制整備事業の一環として、買い物へのお出かけが困難な方を対象とし、市内の福祉施設の車両協力を得て、「お出かけ支援事業」を実施いたしました。

今回は、薬師寺にあるフレンドしもつけデイサービスセンター様に車両のご協力を得て、薬師寺にある老人クラブ会員の方が利用されました。

今後は検証しながら、市内の福祉事業者様の協力を得て市内各地で事業展開していきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。



令和元年度 中間報告② 社協会費にご協力ありがとうございました

下記の事業所様よりご協力をいただきました。誠にありがとうございました。(敬称略)

特別会員 株宝珠堂/5,000円 鈴木薬局/3,000円

合計13,597,400円(11月末日現在)

下野市社協 ボランティアセンター 情報コーナー

きらり

No.56

しもつけふくしフェスタ 「ボランティアPRコーナー」 報告!

11月30日(土)ゆうゆう館においてふくしフェスタが開催されました。ボランティアPRとして、ボランティア連絡協議会の活動や地域で活動している登録ボランティア団体の紹介コーナーを設置しました。

今回新たに「煎茶体験コーナー」を設け、煎茶の飲み比べやお点前体験を行ったり、ふくしクイズやスタンドグラス作り体験にも多くの皆様にご参加いただき大盛況でした!

ご来場の皆様、ボランティアの皆様、ありがとうございました。



煎茶の1煎目と2煎目の味の変化にびっくり!!



子供たちはクイズに答えてすくい取りに挑戦! たくさん取れたかな?



オリジナルのスタンドグラスを作ろう♪

福祉体験コーナーも大盛況!

スタンプラリー③の福祉体験コーナーでは、点字ボランティア「ありんこ」と「秋桜」、車いす・白杖・高齢者疑似体験にボランティアの皆様が体験のサポートをしてくださいました。

福祉体験コーナーに参加しているボランティアの皆様は、市内小学校のふくし移動講座でも協力いただいております。



***ボランティア活動保険の改定について**
 これまで基本タイプ(Aプラン350円・Bプラン510円)、天災タイプ(Aプラン500円・Bプラン710円)の4プランありましたが、令和2年度から基本タイプ(350円)と天災・地震補償プラン(500円)の2プランに整理されます。詳しくは、社協だより3月号でお知らせいたします。

「第2回ボランティア交流会」を開催しました!

11月18日(月)ゆうゆう館会議室において、ボランティアセンターに登録しているボランティア39名が参加し2回目の交流会を開催しました。

1回目のアンケート結果をもとに、一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事の廣瀬隆人氏が講師となり、「ボランティア活動のこれから」と題し、講義・演習を行いました。今回の参加者からは、「講義がとても分かりやすかった」「講義をもとにグループで話し合えたことは有意義だった」「演習でいろいろなグループの活動内容発表し理解しあえた」などの声がありました。

今後も多種多様なボランティアと交流を図りながら、より一層ボランティア活動への活力になる交流会にしていきたいと思っております。



「サロンボランティア養成講座」開催しました。

地域住民(ボランティア)が高齢者等の閉じこもり防止や仲間づくりとして「居場所づくり」や「ふれあいの場」を地域に広げています。その活動の手助けとなるよう講座を開催しました。

1回目
12月5日 みんなで楽しく簡単レクリエーション

2回目
12月12日 簡単にできる物づくり



3回目
12月19日 傾聴講座
~これであなとも聞き上手~

【参加者の声】
 ・有意義な機会に参加者との繋がりができた。
 ・初めての講座でしたが、非常に役に立ち参考になった。
 ・早速サロンで活用したい。
 ・男性が参加できるレクリエーションを教えてください。

下野市ボランティア連絡協議会 お礼とご報告

天平の芋煮会バザーにご協力ありがとうございました。

11月3日(日)に行われました天平の芋煮会バザーですが、天候にも恵まれ多くの方が訪れました。ボランティア連絡協議会でバザー品を募ったところ、多くの市民の皆様よりご協力をいただき、貴重な収益を上げることができました。ご寄付いただいた方々、またお買い上げいただいた方々に厚くお礼申し上げます。

収益金は、ボランティア連絡協議会の活動資金、また災害時の活動や積立金として有効に活用させていただきます。

収益金 **118,480円**

プルタブ積立金報告

積立金報告 12月末日現在 **59,146円**

皆様のご協力に心より感謝いたします

- ◆プルタブの回収場所
- ・ゆうゆう館(小金井789番地)
 - ・石橋公民館(石橋416番地)
 - ・生涯学習情報センター(緑3丁目5-1)

お花 ありがとうございます



国分寺中学校福祉委員会様よりカランコエの寄せ植え、大柿正雄様より菊の鉢植えをいただきました。デイサービスセンターのそみの玄関が季節の花で飾られ利用者さんや職員の気持ちも晴れやかになり、一日のスタートに元気を与えています。



ふくし移動講座

下野市社会福祉協議会では、依頼があった学校や地域（自治会や各種団体・企業等）を対象に「互いに思いやり、共に助けあう心を育む」ための「ふくし移動講座」を行っています。福祉体験や障がい者の方との交流など、ご希望に合わせたプログラムを提供しています。ご利用の際には、社協へご連絡ください。

車いす体験



アイマスク体験



手話体験



点字体験



実施後に体験を通しての感想をいただいております。
 ・ 今後は進んで高齢者や障害者の方の手助けがしたいと思った。
 ・ 介助する側の大変さを知り、声の掛け方などを学ぶことができた。
 ・ バリアフリーの大切さに気付いた。

災害ボランティアセンター設置訓練のお知らせ

＜市総合防災訓練と同時開催＞

下野市社協では、災害による甚大な被害を受けた場合、災害支援に集まったボランティアの受け入れや、被災者が希望するボランティア活動につなげるためのコーディネートを行うためのシュミレーション訓練を下記のとおり行います。

日時／令和2年2月8日(土)

※午前中を予定しています

場所／ゆうゆう館

※詳しくは1月中旬頃の社協ホームページをご確認ください。



下野市ひとり親家庭福祉会クリスマス会



12月14日(土)南河内公民館において、下野市ひとり親家庭福祉会のクリスマス会を開催しました。

いちごを使ってケーキ作りを行い、華やかなクリスマスケーキが出来上がりました。その後、みなさんでおいしい料理をかきみながらビンゴゲームやプレゼント交換を楽しみました。今年は、新規会員の小さなお子さんも一緒に会を楽しみました。

皆さまからのご寄付ありがとうございます

●11月1日～12月23日まで (敬称略)
 消費者と生産者との交流イベント実行委員会 8,625円
 委員長 福島 昇
 下野市認定農業者連絡協議会 会長 橋本幸男 21,502円
 JAうつのみや 青果物連絡協議会南河内支部 41,100円
 ※JA農業祭野菜チャリティー販売
 男の筋トレ OHASHI 1,000円
 東方台地コミュニティ推進協議会 2,940円
 (南)川中子住建 安全協会 ※真心秋の感謝祭の益金 30,000円
 宇都宮ヤクルト販売(株) 代表取締役社長 関 信夫 12,000円
 リサイクルロマンの会 5,000円
 リサイクルロマンの会 出店者一同 10,204円
 下野市心身障害児者父母の会 3,000円
 ※福祉わかめ販売益金

合計 135,371円

令和元年度累計
655,610円



まごころをありがとうございます

- (敬称略)
 ♥ **プルタブ** 高桑勝子、田中志郎、元気はつらつ体操みどり、中山正行、高橋義雄、石活会、穴戸文子、田中節子、菅俣節子、村上八千代、高田文江、五月女しつ子、菅間智美、太陽接骨院、小川貴久、松永直樹、田仲利子、篠原謙樹、男の筋トレOHASHI、国分寺小学校、木村美和子、渡辺静子、下山千恵子、永井清美、坂本俊子、石橋公民館、若林のみ江、稲葉幸作、海老原佐和子、寺内宏、薬師寺幼稚園父母の会、J-K、かましん自治医大店衛生部、匿名14件
 ♥ **使用済み切手** 高桑勝子、柏崎満寿子、田仲利子、有馬千鶴子、木村美和子、小菅農機、永井清美、居宅介護支援事業所えびはら、石橋公民館、おおはし茶園、食改・石橋地区、小平玲子、三栄興業(株)、寺内宏、橋本利子、匿名11件
 ♥ **ベルマーク** 五月女しつ子、菅間智美、居宅介護支援事業所えびはら、匿名6件
 ♥ **テレホンカード** 有馬千鶴子 ♥ **ゴミ入れ** 匿名1件
 ♥ **歯ブラシ** 若林厚子、匿名1件
 ♥ **精米(25kg)** 下野市認定農業者連絡協議会 会長 橋本幸男

あなたに 心配ごと相談所

2月～3月の日程
 お気軽にご相談ください。
 *予約は必要ありません。相談日に直接会場へお越しください。
 *電話での相談は、下記の番号へ相談日当日の開催時間内におかけください。

内容	会場	石橋公民館 1階会議室	ゆうゆう館 第2相談室	南河内図書館 2階会議室
一般相談(午後1:30～3:30) ◆相談員/民生委員または主任児童委員・ 人権擁護委員など		2月 3日(月) 2月10日(月) 3月 2日(月) 3月 9日(月)	2月 4日(火) 3月 3日(火) 3月10日(火)	2月 7日(金) 2月14日(金) 3月 6日(金) 3月13日(金)
総合相談①(午後1:30～3:30) ◆相談員/民生委員・人権擁護委員・ 行政相談委員など		2月17日(月) 3月16日(月)	2月18日(火) 3月17日(火)	2月21日(金) 3月27日(金)
総合相談②(午前9:30～11:30) ◆相談員/民生委員または主任児童委員・ 人権擁護委員・行政相談委員など			2月25日(火) 3月24日(火)	

民生委員・児童委員・行政相談委員・人権擁護委員による
 “なんでも相談所、です”
 心配ごと相談所に関する
 ご質問やお問い合わせは、
 下野市社協
 (TEL43-1236)へどうぞ!

無料法律相談

1月～3月の日程
 (予約制)
 *栃木県弁護士会の弁護士がご相談をお受けします。(予約制、相談時間は一人20分間)

＜予約電話番号＞
TEL.0285-43-1236(下野市社協)
 *予約受付期間を設けていますのでご注意ください。
 *ご利用は年度内でお一人につき2回までとなります。

開催日	時間・会場	予約受付期間
1月 9日(木)	ゆうゆう館 第2相談室	12/13～ 1/ 8
2月13日(木)	午後1:00～4:30	1/10～ 2/12
3月12日(木)		2/14～ 3/11

※開催各日ともに定員は10名までとなります。

おもちゃの図書館

おもちゃの図書館とは、ハンディを持つ子も、持たない子も、おもちゃやボランティアを通して一緒に遊ぶところです。
開館日のお知らせ
 ●開館日
 令和2年 1月25日(土)…通常開館(南河内児童館)
 2月 8日(土)…バレンタインチョコ作り・お礼の会(コミセン調理室)
 2月22日(土)…通常開館(南河内児童館)
 3月14日(土)…通常開館(南河内児童館)
 ●時間 午前 10:00～12:00

お問合せ先
 下野市社会福祉協議会 Tel. 43-1236

ゆうゆう館入館券プレゼント! 社協チャレンジクイズ

☆☆問題☆☆
 第13回ふくしフェスタが開催された日はとてもあたたかな一日でした。このような(時期はずれのような)佳い日のことを漢字四字で何と称するのでしょうか?(俳句では冬の季語になりますね!)

○応募方法 官製はがき、またはメールにて、クイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、「しもつけ社協だより」の感想などを記入の上、下記までご応募ください。
 ○あて先 〒329-0414 下野市小金井789 下野市社会福祉協議会「社協チャレンジクイズ」係
 info@shimotsuke-syakyu.or.jp
 ○しめくり 令和2年2月15日(必着)
 ★正解者の中から抽選で5名の方に「ゆうゆう館ペア入館券」をプレゼントさせていただきます。なお、クイズの正解と当選者につきましては、次号の社協だより(3月15日発行予定)で発表し、賞品は郵送いたします。ご記入いただいた個人情報は目的以外の用途には使用いたしません。

前回のこたえ
 「ボランティア」でした
 前回の当選者
 井上徳子様 豊田裕香様 柴山幹雄様
 飯島康弘様 岡田加奈子様



第4回

入場
無料

しもつけ福祉大会

2月15日(土)

会場 南河内公民館 大ホール
(下野市田中681-1)

定員 150名 ☆お気軽にご参加ください☆

第一部
式典

開場／午後1時～
開会／午後1時30分～

- ① 下野市社会福祉協議会長表彰
- ② 高額寄付者感謝状贈呈
- ③ 下野市福祉事務所長表彰

要約筆記
あります

第二部
講談

開演／午後2時～
ナオト君だって一人の人間なんだよ
～親亡き後を心配して～

講談で語る成年後見制度

- ①「認知症の老夫婦食い物に～過剰工事：三年間で数千万円分」
- ②「経済的虐待を防ぐために」(知的障がい)
- ③「ナオト君だって一人の人間なんだよ～親亡き後を心配して～」



講談師
神田織音
かんだおりね

プロフィール

芸歴 高校時代から芝居の勉強を始める。その後約十年芝居に携わる。
1999年4月／神田香織に入門 講談協会所属(芸名／神田おりね)
1999年9月／前座

2003年4月／二ツ目昇進(芸名 神田織音)
2011年4月／真打昇進

仕事経歴 講談一席(地域寄席・敬老会・イベントなど) 成年後見制度のPR 講談(実話を基に成年後見制度の必要性を訴える)NHK ラジオ「日曜バラエティー」レギュラー出演(2010年～2013年) 認知症の意識啓発講談(認知症は正しい知識と適切な対応が不可欠) 講談で学ぶ遺言・相続(実例を講談化しわかりやすく遺言のすすめ)

終演予定 午後3時

主催／下野市社会福祉協議会 後援／下野市

問い合わせ先 電話. 43-1236 FAX. 44-5807
<当日> 電話.090-2326-0294



成年後見の手続き・申し立てについて

成年後見制度の相談窓口は、下野市社協や地域包括支援センター、また成年後見制度に関わる専門職の団体(弁護士会、司法書士会、社会福祉士会など)などがあり、制度を利用するための手続き、必要な書類など、申し立てに関することについて説明を聞くことができます。

申し立ては、家庭裁判所に申し立てをします。下野市の場合、旧南河内町は宇都宮家庭裁判所、旧石橋町及び旧国分寺町は宇都宮家庭裁判所栃木支部になります。申し立てをすると、裁判所にて調査等をおこない、後見等の開始の審判をすると同時に成年後見人等を選任します。次号ではどのような人が成年後見人に選ばれるか、ご説明します。

